

2019年9月11日

各位

会社名 ワシントンホテル株式会社
代表者名 代表取締役社長 内田 和男
(コード番号：4691 東証第二部、名証第二部)
問合せ先 取締役経理財務部長 森 良一
(TEL. 052-745-9036)

募集株式発行並びに株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

2019年9月11日開催の当社取締役会において、当社普通株式の東京証券取引所並びに名古屋証券取引所への上場に伴う募集株式発行並びに株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 公募による募集株式発行の件

- | | |
|--------------------------|---|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 1,800,000株 |
| (2) 募集株式の払込金額 | 未定 (2019年9月27日開催予定の取締役会で決定する。) |
| (3) 払込期日 | 2019年10月17日 (木曜日) |
| (4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 増加する資本金の額は、2019年10月8日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (5) 募集方法 | 発行価格での一般募集とし、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、みずほ証券株式会社、東海東京証券株式会社、岡三証券株式会社、SMB C日興証券株式会社、大和証券株式会社、株式会社SBI証券及びマネックス証券株式会社を引受人として、全株式を引受価額で買取引受けさせる。引受価額は発行価格と同時に決定するものとし、引受価額が払込金額を下回る場合は、この募集株式発行を中止する。 |
| (6) 発行価格 | 未定 (募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況、上場日までの価格変更リスク等を勘案した上で、2019年10月8日に決定する。) |
| (7) 申込期間 | 2019年10月9日 (水曜日) から
2019年10月15日 (火曜日) まで |
| (8) 申込株数単位 | 100株 |
| (9) 株式受渡期日 | 2019年10月18日 (金曜日) |
| (10) 引受人の対価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。 |

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出し届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行なうようお願いいたします。

- (11) 払込取扱場所 株式会社三菱UFJ銀行 名古屋営業部
- (12) 前記各項を除くほか、本募集株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。
- (13) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。

2. オーバーアロットメントによる株式売出しの件

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式270,000株
(売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが中止する場合がある。なお、売出株式数は、需要状況等を勘案した上で、2019年10月8日に決定される予定である。)
- (2) 売出人及び売出株式数 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
270,000株(上限)
- (3) 売出方法 売出価格での一般向け売出しである。
- (4) 売出価格 未定(上記1.における発行価格と同一となる。)
- (5) 申込期間 上記1.における申込期間と同一である。
- (6) 申込株数単位 上記1.における申込株数単位と同一である。
- (7) 株式受渡期日 上記1.における株式受渡期日と同一である。
- (8) 前記各項を除くほか、オーバーアロットメントによる売出しに関し取締役会の承認を要する事項は、今後の取締役会において承認する。
- (9) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記1.の募集株式の発行が中止となる場合には、本株式売出しも中止する。

3. 第三者割当による募集株式発行の件

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 270,000株
- (2) 募集株式の払込金額 未定(上記1.における払込金額と同一とする。)
- (3) 申込期日 2019年11月15日(金曜日)
- (4) 払込期日 2019年11月18日(月曜日)
- (5) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 増加する資本金の額は、2019年10月8日に決定される予定の割当価格を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (6) 割当方法 割当価格で三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に割当てる。ただし、割当価格が募集株式の払込金額を下回る場合は、この募集株式発行を中止する。
- (7) 割当価格 未定(上記1.における引受価格と同一とする。)
- (8) 申込株数単位 上記1.における申込株数単位と同一である。
- (9) 払込場所 上記1.における払込場所と同一である。
- (10) 前記申込期日までに申込みのない株式については、発行を打ち切るものとする。
- (11) 前記各項を除くほか、この募集株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行なうようお願いいたします。

- (12) 上記2.に記載のオーバーアロットメントによる売出しが中止となる場合、本第三者割当による募集株式発行も中止する。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行なうようお願いいたします。

[ご参考]

1. 公募による募集株式発行並びに株式売出しの概要

- (1) 募集株式及び売出株式の種類及び数
募集株式の種類及び数 当社普通株式 1,800,000株
売出株式の種類及び数 オーバーアロットメントによる売出し(※)
当社普通株式 上限270,000株
- (2) 需要の申告期間 2019年10月1日(火曜日)から
2019年10月7日(月曜日)まで
- (3) 価格決定日 2019年10月8日(火曜日)
(発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格
で、当該仮条件における需要状況、上場日までの価格変更
リスク等を勘案した上で決定する。)
- (4) 申込期間 2019年10月9日(水曜日)から
2019年10月15日(火曜日)まで
- (5) 払込期日 2019年10月17日(木曜日)
- (6) 株式受渡期日 2019年10月18日(金曜日)

(※)オーバーアロットメントによる売出しについて

上記のオーバーアロットメントによる売出しは、公募による募集株式発行に伴い、その需要状況を勘案し、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(以下、「主幹事会社」という。)が行う売出しであります。したがって、上記のオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少又は中止する場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、主幹事会社が当社株主である株式会社三菱UFJ銀行(以下、「貸株人」という。)から借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2019年9月11日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式270,000株の第三者割当増資(以下、「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っております。

また、主幹事会社は、2019年10月18日から2019年11月12日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所又は名古屋証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

2. 今回の募集株式発行による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	10,100,000株
公募増資による増加株式数	1,800,000株
第三者割当増資による増加株式数	270,000株(最大)
公募増資後の発行済株式総数	12,170,000株(最大)

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行なうようお願いいたします。

3. 増資資金の使途

今回の公募による募集株式の発行における手取概算額2,134,850千円及び第三者割当増資の手取概算金上限322,177千円については、新規店舗の出店費用及び既存店舗のリニューアル費用へ充当する予定でございます。具体的には以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の 内容	支払予定額	
		2020年3月期 (千円)	2021年3月期 (千円)
(仮称)R&Bホテル仙台駅東口 (宮城県仙台市若葉区)	ホテルの新設	460,000	—
(仮称)R&Bホテル名古屋駅前 (愛知県名古屋市中村区)	ホテルの新設	522,000	704,945
高崎ワシントンホテルプラザ (群馬県高崎市)	リニューアル	290,082	—
博多中洲ワシントンホテルプラザ (福岡県福岡市博多区)	リニューアル	—	240,000
鹿児島ワシントンホテルプラザ (鹿児島県鹿児島市)	リニューアル	—	240,000

(注) 手取概算額は有価証券届出書提出時における想定発行価格1,290円を基礎として算出した見込額であります。

4. 株主への利益配分

(1) 利益配分の基本方針

当社は、株主への利益還元を経営の最重要課題であると認識し、企業価値の継続的な拡大を図っていくことを基本方針としております。

(2) 内部留保資金の使途

内部留保金につきましては、今後の変化の激しい経営環境の下で絶え間ない事業拡大を図ることを目的とし、中長期的な事業原資として利用してまいります。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

上場後の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、連結配当性向を2020年3月期は20%、2021年3月期以降は25%を目安とした安定的かつ継続的な配当の実現を目指してまいります。

(4) 過去3決算期間の配当状況

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
1株当たり当期純利益	240.94円	185.62円	192.18円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	13.00円 (-円)	15.00円 (-円)	16.00円 (-円)
配当性向	5.4%	8.1%	8.3%
自己資本当期純利益率	35.1%	20.9%	18.0%
純資産配当率	1.6%	1.5%	1.3%

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

2. 自己資本当期純利益率は、当期純利益を自己資本(期首・期末の平均)で除した数値

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行なうようお願いいたします。

であり、純資産配当率は配当総額を純資産（期首・期末の平均）で除した数値であります。

5. ロックアップについて

本募集に関連して、貸株人である株式会社三菱UFJ銀行、当社株主である株式会社丸栄、藤田観光株式会社、株式会社みずほ銀行、株式会社名古屋銀行、日本生命保険相互会社、明治安田生命保険相互会社、株式会社近藤紡績所、名古屋中小企業投資育成株式会社、朝日生命保険相互会社、住友生命保険相互会社、サッポロビール株式会社、アサヒビール株式会社、松下不動産株式会社、ワシントンホテル役員持株会、株式会社三井住友銀行、三井住友信託銀行株式会社、東映株式会社、清水建設株式会社、農林中央金庫、株式会社トーヨーフードサービス、株式会社ホクリョーリード、株式会社大丸松坂屋百貨店、瀧定名古屋株式会社、豊島株式会社名古屋本社、名古屋鉄道株式会社、中部電力株式会社、東海ラジオ放送株式会社、東邦瓦斯株式会社、ワシントンホテル従業員持株会、株式会社丸金、綿久リネン株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、内田和男、株式会社丸八真綿、大同特殊鋼株式会社、日本碍子株式会社、株式会社中日新聞社、浜口邦久、株式会社愛知銀行、オークマ株式会社、岡谷鋼機株式会社、住友林業クレスト株式会社、豊和工業株式会社、日笠豊昭、株式会社オーエンス、桑名東部開発株式会社、株式会社エース・ブレッド、イーダ株式会社、愛知時計電機株式会社、株式会社西日本総合メンテナンスは、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の2020年4月14日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却(ただし、引受人の買取引受けによる売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。)等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2019年9月11日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

6. 当社指定販売先への売付け（親引け）について

当社は、本募集において、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による募集株式のうち15,000株を上限として売付けることを引受人に要請する予定であります。

なお、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、当社は親引け予定先の状況等につき公表し、主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として継続保有に関する確約を書面により取り付けます。

7. 配分の基本方針

販売にあたりましては、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行なわれることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行なう方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行なうようお願いいたします。

(注) 上記「4. 株主への利益配分」における今後の利益配分に係る部分は、一定の配当等を約束するものではなく、予想に基づくものであります。

以 上

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行なうようお願いいたします。